

平成18年11月8日公表

農 業 経 営 統 計 調 査 平成18年畜産物生産費（大分県） （牛乳・子牛・去勢若齢肥育牛） 【事例調査結果】

【調査結果の概要】

1 牛乳生産費

平成18年の搾乳牛年間換算1頭当たりの資本利子・地代全額算入生産費（以下「全算入生産費」という。）は、78万8,714円となっています。

また、生乳100kg当たり（乳脂肪分3.5%換算。）全算入生産費は、8,296円となっています。

費用合計に占める主要費目をみると、飼料費が43.2%と最も多く、次いで労働費、乳牛償却費、農機具費の順となっています。

なお、1戸当たり月平均搾乳牛飼養頭数は、40.7頭となっています。

図1 主要費目の構成割合
（搾乳牛年間換算1頭当たり）

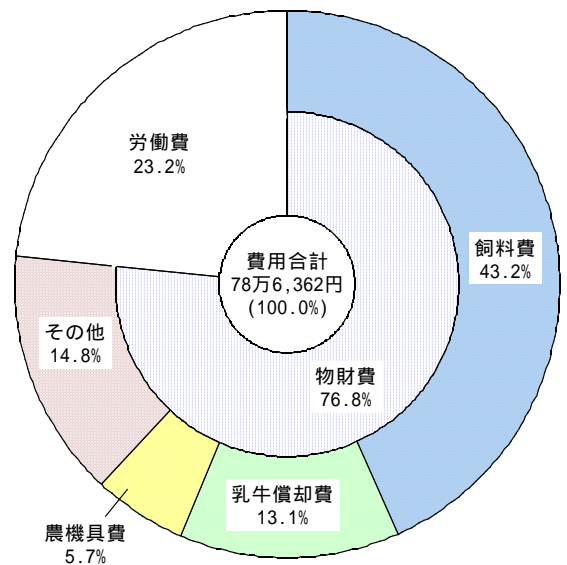


表1 牛乳生産費

単位 { 金額：円
頭数：頭

区 分	搾乳牛年間換算1頭当たり		生乳100kg当たり(乳脂肪分3.5%換算乳量)	
	大 分	全 国	大 分	全 国
物 財 費	603 719	513 802	6 350	5 629
勞 働 費	182 643	178 112	1 921	1 951
費 用 合 計	786 362	691 914	8 271	7 580
生産費(副産物価額差引)	753 331	623 667	7 924	6 832
支払利子・地代算入生産費	766 656	635 223	8 064	6 959
全算入生産費	788 714	669 561	8 296	7 335
1戸当たり月平均搾乳牛飼養頭数	40.7	42.3	-	-

2 子牛生産費

平成18年の子牛1頭当たり全算入生産費は、52万8,686円となっています。

費用合計に占める主要費目をみると、労働費が56.1%と最も多く、次いで飼料費、繁殖めす牛償却費、種付料の順となっています。

なお、1戸当たり月平均繁殖めす牛飼養頭数は、10.9頭となっています。

図2 主要費目の構成割合（子牛1頭当たり）

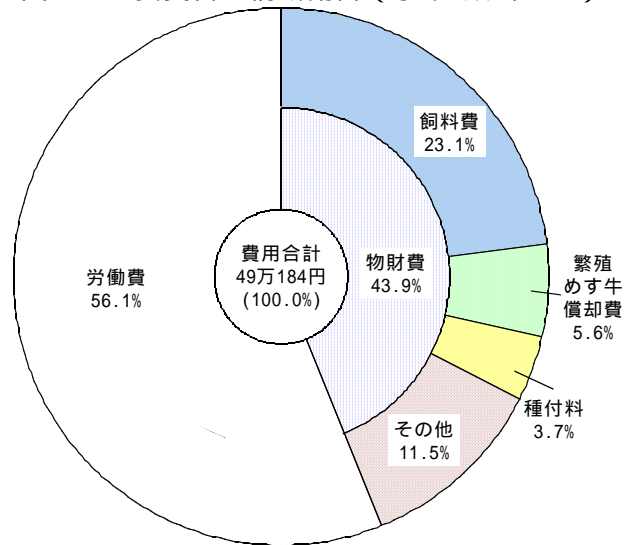


表2 子牛生産費

単位 { 金額：円
頭数：頭

区 分	子牛1頭当たり	
	大 分	全 国
物 財 費	215 018	251 797
勞 働 費	275 166	188 159
費用合計	490 184	439 956
生産費（副産物価額差引）	445 268	400 053
支払利子・地代算入生産費	447 000	406 444
全算入生産費	528 686	465 906
1戸当たり月平均繁殖めす牛飼養頭数	10.9	9.5

3 去勢若齢肥育牛生産費

平成18年の去勢若齢肥育牛1頭当たり全算入生産費は、77万3,238円となっています。

また、生体100kg当たり全算入生産費は、11万8,138円となっています。

費用合計に占める主要費目をみると、もと畜費が51.3%と最も多く、次いで飼料費、労働費、建物費の順となっています。

なお、1戸当たり月平均飼養頭数は、16.5頭となっています。

図3 主要費目の構成割合（1頭当たり）

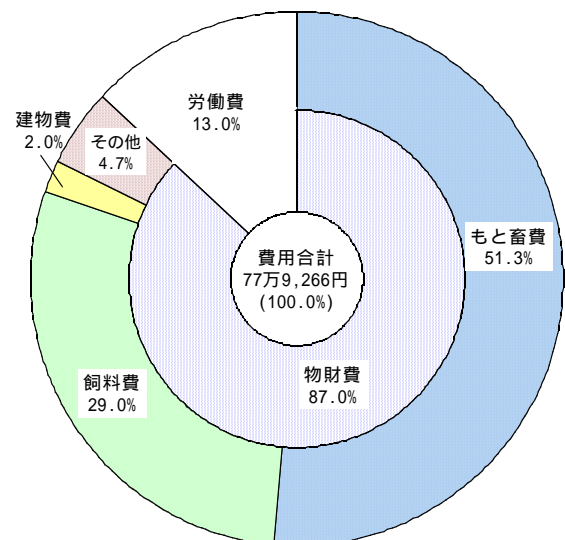


表3 去勢若齢肥育牛生産費

単位 { 金額：円
頭数：頭

区 分		肥育牛1頭当たり		生体100kg当たり	
		大 分	全 国	大 分	全 国
生 産 費	物 財 費	678 142	745 104	102 285	104 377
	労 働 費	101 124	76 440	15 253	10 708
	費 用 合 計	779 266	821 544	117 538	115 085
	生産費（副産物価額差引）	758 567	805 022	114 416	112 771
	支払利子・地代算入生産費	758 855	817 482	114 460	114 516
	全 算 入 生 産 費	783 238	830 916	118 138	116 398
1 戸 当 たり 月 平 均 飼 養 頭 数		16.5	45.9	-	-

【調査の仕様】

1 調査の目的

農業経営統計調査の畜産物生産費は、畜産物の生産費を把握して、畜産物価格の安定をはじめとする畜産行政及び畜産経営の改善に必要な資料の整備を行うことを目的としています。

2 調査の対象

本調査は全国を設計単位とした標本調査の中から大分県分を抜き出し集計したものです。したがって各畜種とも大分県における飼養農家等の平均ではありませんので、参考事例として利用願います。

3 調査期間

この調査の期間は、平成17年4月から平成18年3月までの1年間です。

4 調査方法

農家による現金出納帳及び作業日誌への記帳（自計申告）と職員の面接による聞き取り調査を併用して取りまとめています。

5 集計戸数

牛乳生産費	7 戸
子牛生産費	8 戸
去勢若齢肥育牛生産費	7 戸

6 用語の解説

（1）搾乳牛通年換算1頭当たり生産費とは、1戸当たり生産費を年間月平均搾乳牛（乾乳中の牛を含む。）飼養頭数で除して算出したものです。

（2）生乳100kg当たり生産費とは、搾乳牛通年換算1頭当たり生産費を、乳脂肪分3.5%換算乳量及び実搾乳量で除して算出したものです。

なお、乳脂肪分3.5%換算乳量の算出方法は、以下のとおりです。

$$\cdot \text{乳脂肪分3.5\%換算乳量} = \text{乳脂肪量} (\text{実搾乳量} \times \text{乳脂肪分}) / 0.035$$

(3) 家族労働費とは、家族労働時間に「毎月勤労統計調査」(厚生労働省)の建設業、製造業及び運輸業に属する5~29人規模の事業所における賃金データ(都道府県単位)を基に算出した男女同一単価(当該地域で男女を問わず実際に支払われた平均賃金)を乗じて評価したものです。

なお、平成16年12月までについては建設業、製造業及び運輸・通信業の賃金データを用いています。

(4) 自作地地代とは、その地方の類地(調査対象作目の作付地と地力等が類似している作付地)の小作料で評価したものです。

(5) 自己資本利子とは、総資本額から借入資本額を差し引いた自己資本額に年利4%を乗じて算出したものです。

(6) 「収益性」の所得及び家族労働報酬の算出方法は、以下のとおりです。

ア 所得 = 粗収益 - [生産費総額 - (家族労働費 + 自己資本利子 + 自作地地代)]

ただし、生産費総額 = 費用合計 + 支払利子 + 支払地代 + 自己資本利子 + 自作地地代

イ 1日当たり所得 = 所得 ÷ 家族労働時間 × 8 (1日換算)

ウ 家族労働報酬 = 粗収益 - (生産費総額 - 家族労働費)

エ 1日当たり家族労働報酬 = 家族労働報酬 ÷ 家族労働時間 × 8 (1日換算)

(7) 粗収益及び所得については、価格安定基金等の奨励補助金を含んでいません。

7 統計表の見方等

表中に用いた記号は以下のとおりです。

「 - 」 : 該当のないもの

「 」 : 負数又は減少したもの

「 0 」 : 単位に満たないもの

本統計結果の詳細は、追って刊行する『第53次 大分農林水産統計年報』に掲載します。

この資料は、九州農政局大分農政事務所ホームページ中の農林水産統計でご覧になれます。

[【http://www.oita.info.maff.go.jp/】](http://www.oita.info.maff.go.jp/)

問い合わせ先

本統計調査結果について

連絡先：九州農政局大分農政事務所統計部

経営・構造統計課 経営統計第2係

TEL 097-532-6159 FAX 097-538-1820

農林水産統計全般について

連絡先：九州農政局大分農政事務所統計部

統計企画課 企画係

TEL 097-532-6177 FAX 097-538-1820